

文部科学省総合評価書
優れた成果を創出する競争的かつ流動的な研究開発システムの構築
要旨

平成15年3月24日
文 部 科 学 省

1. 総合評価における目標

本評価では、競争的かつ流動的な研究開発システムの構築に関連する施策について総合評価方式（注）を用いて評価を行うことが主要な目的となるが、同時に、今回の総合評価が文部科学省として初めての総合評価であることを考慮し、研究開発分野における総合評価そのもののあり方についても検討を行う。

これにより、「優れた成果を創出する競争的かつ流動的な研究開発システムの構築」に関する施策の今後のあり方についての方向性を明らかにし、また、研究開発分野における総合評価の今後の課題を抽出する。

（注：総合評価方式とは政策評価に関する基本方針（平成13年12月18日閣議決定）において「政策の決定から一定期間を経過した後を中心に、問題点の解決に資する多様な情報を提供することにより政策の見直しや改善に資する見地から、特定のテーマについて、当該テーマに係る政策効果の発現状況を様々な角度から掘り下げて分析し、政策に係る問題点を把握するとともにその原因を分析するなど総合的に評価する方式」とされている。）

2. 本総合評価において実施した検討の概要

(1) 総合評価に関する検討内容と方法

今後の施策のあり方の検討に際して、施策の効果について研究管理者及び研究者を対象としたアンケート調査を昨年度実施した。本年度は委託調査において外部専門家、外部有識者からなる検討委員会を設置し、意見聴取を行った。検討委員会においては、上記調査の分析結果や本総合評価の対象となる施策及び本総合評価に用いるべき評価手法や総合評価自体について検討を行った。

(2) 総合評価の対象となる文部科学省の施策

競争的な研究開発システム

競争的な研究開発システムの評価においては、競争的資金を評価の対象とした。競争的資金とは、研究者等から提案された研究課題について、事前審査を経て配分される研究資金を指している。

流動的な研究開発システム

流動的な研究開発システムの評価においては、研究者の流動化を推進する各種の制度や組織を評価の対象とした。

3．関連する施策の総合的な分析結果のまとめ

(1) 検討の手法と評価の範囲

研究開発を対象とした総合評価については今回が初めての実施であり、様々な分析手法が考えられるが、その方法論は確立しておらずまだ試行錯誤的段階にある。今回の評価では必要な要素との関係を十分に考慮した上で、アンケート調査の結果及び有識者からの意見聴取から政策の直接的な受益者である研究者、研究管理者の研究現場における実態を分析し、一定のとりまとめを行った。

(2) 施策に関する今後の課題

総合評価は今回が初めてであったため、評価の設計上の不備はあったものの、一定の結果は得られた。総合評価としては不十分な評価であったという条件付ではあるが、今回の評価の結果からは、施策の今後の課題として、以下の点があげられる。

競争的環境の拡大と人材流動化の促進のために、各種の流動研究員制度の維持・継続とともに、競争的資金の増額が重要

競争的資金の研究テーマの採択や任期付研究者の採用に当たっては、これまで以上に公正で透明性の高い審査システムを構築することが必要

研究現場では競争的資金は受け入れられている一方で、申請に時間が割かれるなどの影響を指摘する声も聞かれる。

競争的資金のあり方とともに基盤的資金のあり方についても十分な検討を行い、競争的資金と基盤的資金の適切なバランスをとっていくことが重要

若手任期付研究者の任期終了後のキャリアパスの多様化、研究者全体の流動化を含め、研究者のキャリアパス全体を見直すとともに大学院博士課程の現状も踏まえた整合性ある総合的な人材育成施策が必要

4．総合評価のあり方についての検討結果

科学技術政策を対象とした総合評価のあり方を検討し、今後の方向性を抽出した。

総合的に評価を実施する際には、その対象となる政策の位置付けを把握し、分析する必要がある。

総合評価においては成果とシステムの完備性の2点をみる必要がある。特に、政策と複雑さのレベルが高くなればなるほど、システムの評価が重要になる。

システムの分析に当たっては、個別施策の運用の仕組みをシステムの要素として整理し、それぞれの要素が施策の目的を達成するのに適したものとなっているかを、制度間で比較する。成果の分析ではフェーズ別分析等を用いた分析などが考えられる。

科学技術政策の評価を行う場合、一次効果や二次効果、あるいは波及効果が明らかになるまでに時間的遅延があるのが普通であり、また、その遅延の期間も不定である。このような要因があるため、成果の評価には困難な点も多いが、海外で実施されている方法等を参考にして、わが国の研究開発分野を対象とした政策評価のあり方として、どのような形式による評価が望ましいのかを検討することは重要である。

5．おわりに

今回評価を実施した結果、主としてアンケート調査の結果及び有識者からの意見聴取から、現状における課題及び今後の課題の抽出について一定の成果を得た。その結果は今後の施策の改善に役立てて行くべきものである。

また、本評価をモデルケースとして、研究開発分野における総合評価のあり方についてその基本的考え方を整理すると共に、評価の実施に際しての問題点を抽出することが出来た。このことは今後、研究開発分野を対象とした総合評価の実施に際して参考としていくべきものである。